

青少年野外活動センター（三ツ沢公園・くろがね・こども自然公園） 公募要項等の内容に関する質問への回答

番号	資料	頁	大項目	中項目	小項目	内容	回答
1	公募要項	9	5	(7)		「1施設当たり1口座を原則とします」と記載されていますが、会計システムによる施設毎の収支管理を行っていただければ、1施設1口座設けなくてもよろしいかご教示ください。	1施設を複数口座で管理しないことを趣旨とした記載となりますので、複数施設を1口座で管理していただくことは問題ありません。
2	公募要項	10	6			管理経費算出にあたり、消費税率は現行の8%での算出でよろしいか。 また、指定管理期間中に消費税率が改正された場合、リスク分担では協議となっていますが、差額は指定管理料の変更で対応いただけると理解してよろしいかご教示ください。	現行の8%で算出をしてください。 指定管理期間中に消費税率が改正された場合は、リスク分担表のとおり協議となります。
3	公募要項	14	8	(5)	ア	応募書類提出前に役員の改選が予定されています。新役員が登記事項証明書に反映されるまでに時間がかかるため、提出日の申請団体役員名簿(様式4)と登記事項証明書内役員名が異なる場合がありますがよろしいかご教示ください。	構いません。 反映され次第、速やかに新たな登記事項証明書を提出してください。
4	公募要項	14	8	(5)	ア	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第63条第1項において、役員は理事及び監事を示しておりますので、評議員については申請団体役員名簿(様式4)の一覧に含めないと理解してよろしいかご教示ください。	貴見の通りです。
5	公募要項	15	8	(6)	イ	応募者の失格に、「現地見学会兼公募説明会へ参加していない場合」と記載がありますが、現地見学会兼公募説明会の説明には「できる限り参加」となっています。どちらが正しいのかご教示下さい。	現地見学会兼公募説明会への参加を必須とはしていませんので、参加していない場合を失格とはしません。 ※正誤表参照
6	その他 (様式7～16)					提案書の作成は、必ずこのフォーマットを使用しなければならないのでしょうか。 いずれの様式も表題や外枠線をつけないで作成することは可能かご教示ください	様式番号・団体名・施設名・表題をつけていただければ、様式は独自に作成していただいても構いません。
7	指定管理者評価基準					指定管理者評価基準に「特記による加点・減点(5)」とありますが、特記事項を作成する場合は、任意様式でよろしいかご教示ください。	貴見の通りです。

公募要項の正誤表

施設	資料	頁	項目	誤	正
<p>青少年野外活動センター(三ツ沢公園・くろがね・こども自然公園)</p>	<p>公募要項</p>	<p>16</p>	<p>(6)留意事項</p>	<p>イ 応募者の失格 応募者が次の事項に該当した場合は、失格とします。 (ア) 公募要項に定める手続き及び禁止事項を遵守しない場合 (イ) 応募書類に虚偽の内容を故意に記載した場合 (ウ) 現地見学会兼公募説明会へ参加していない場合</p>	<p>イ 応募者の失格 応募者が次の事項に該当した場合は、失格とします。 (ア) 公募要項に定める手続き及び禁止事項を遵守しない場合 (イ) 応募書類に虚偽の内容を故意に記載した場合</p>